

知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in 壮関 ～仕事と子育ての両立～ 開催結果

1	日時	令和7(2025)年6月19日(木) 午後1時30分～3時30分
2	場所	株式会社壮関 本社工場 食堂
3	出席者	参加者8名(男性5名、女性3名) 県側出席者：知事、産業労働観光部長
4	発言数	16件

主な発言事項

No.	発言事項	関係部局
1	男性の育休促進について	産業労働観光部
2	育児休暇の好事例について	産業労働観光部、生活文化スポーツ部
3	家事代行サービスについて	生活文化スポーツ部
4	病児保育拡充、ファミリーサポートについて	保健福祉部
5	病児保育拡充について	保健福祉部、産業労働観光部
6	保育料の無償化について	保健福祉部
7	住宅補助、家賃補助について	環境森林部、県土整備部
8	教材費の高騰・就学時の経済的支援について	総合政策部、経営管理部、教育委員会事務局
9	就農者の確保・育成について	農政部
10	学童保育延長時間の無償化について	保健福祉部
11	①支援やサービスを知るためのツールについて ②県民に期待していることについて	①産業労働観光部、保健福祉部、総合政策部 ②総合政策部

12	保育園入園の平等化について	保健福祉部
13	教材費の高騰・就学時の経済的支援について	総合政策部、経営管理部、教育委員会事務局
14	子どもの就業体験等について	教育委員会事務局、産業労働観光部、農政部
15	屋内で遊べる場所の整備について	保健福祉部、生活文化スポーツ部、県土整備部
16	県民の日における施設の混雑解消について	生活文化スポーツ部

知事と語ろう！とちぎ元気フォーラム in 仕関 発言及び回答要旨

区分：テーマ版 開催日：令和7(2025)年6月19日（木）

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
1	男性の育休促進について	高根沢町 30歳代男性	育休取得時に給付金が給与の6割程度であった。県でもっと育休をとりやすい制度やサポート体制があるとありがたい。	回答者：知事 育児・介護休業法に定める「子の看護休暇」については、対象となる子の範囲が小学3年生修了までに延長されたほか、取得理由に病気やけがだけでなく、入園・入学式や卒園式等が追加されるなど、より休暇取得のしやすい法改正がなされたところである。県では、企業へのアドバイザー派遣やセミナーの開催などを通じて、こうした育児・介護休業法の内容を周知するとともに、就業規則への反映を促すなど、労働環境を改善する取組を支援している。 厚生労働省の出先機関である栃木労働局と連携しながら、男女ともに仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりに努め、これからさらに強化する。	産業労働観光部 労働政策課 （労働経済・福祉担当） TEL:3536
2	育児休暇の好事例について	宇都宮市 30歳代男性	2年半程前に第一子を授かった際、会社からのバックアップもあり、産後パパ育休のようなものを1ヶ月間程度いただいた。 一方で制度としては育児休暇があるが、取得する側が気負いしてしまうこともあると思う。 県においては、他社における育児休暇を取得しやすい環境づくりの好事例等を発信し、これから取得される方が気持ちよく取得いただけるように、社会全体のサポートの中心的な役割を担ってほしい。	回答者：知事 県では、従業員への子育て配慮や多様な働き方など、様々な課題に積極的に取り組み、成果を上げている企業の事例について、「とちぎ働きやすい企業」として県のHPで紹介しているほか、企業の女性活躍推進の取り組みを紹介した冊子を作成している。 また、女性活躍の推進や働き方の見直しに積極的に取り組み、だれもがいきいきと働けることを目指している企業等を「男女生き活き企業」として認定し、県内で345企業が登録されている。特に優れた取組をしている企業を表彰しているほか、女性活躍応援フォーラムにおいて、表彰企業の好事例の発表を行っている。各種メディアで報道しているが、ほかの企業にも横展開を目指している。 引き続き県内企業が取り組んでいる好事例についても積極的に情報発信を行って、多くの企業の取り組みにつなげていく。	産業労働観光部 労働政策課 （労働経済・福祉担当） TEL:3536 生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課 （女性活躍推進担当） TEL:3074

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
3	家事代行サービスについて	矢板市 30歳代男性	仕事と子育てを楽にするために、家事を手軽に代行してくれるサービス作っていただけると、仕事と子育ての両立が楽になると思う。	回答者：知事 県では男女がともに仕事と家庭を両立できる「理想のとも働き・とも育ての実現」に向けて、県では令和5年度から11月22日を本県独自の「とも家事の日」に制定し、とも家事の推進に取り組むと共に、男性の家事参画推進の取り組みを積極的に応援している。 「とも家事」とは、時短食材や便利家電、家事代行サービスなどの外部サービスの活用により家事時間の削減を図りながら、パートナーや家族とシェアすることで家事労働の負担軽減を目指すもので、これまでに家事代行サービスの利用に関する意識調査等を実施してきた。 今後、この調査結果も踏まえながら、家事代行サービスの利用普及も含め、仕事と家庭の両立支援に向けて、とも家事の更なる普及・定着に取り組んでいく。 県内の20歳から40歳代の男女を対象にした家事代行サービスの調査結果は、家事代行サービスの利用経験あるという人は20%。家事代行サービス利用の満足度は「大変満足・満足」が96%。「家事代行サービスを利用しにくい」は数%の理由は「費用が高い」「知らない人が家にいるのは抵抗がある」。利用料金の見直し、意識改革、を行い、安心して使ってもらえるような仕組にし、引き続き取り組む。	生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課 （女性活躍推進担当） TEL:3074
4	病児保育拡充、ファミリーサポートについて	大田原市 30歳代女性	未就学児が2人いるが、保育園等では病気をうつりやすく、下の子が治ったと思ったら、上の子がかかり、多い時だと2週連続で会社を休まざるを得ない状況になっている。 今年4月から育児介護休業法が改定され、休み自体は取りやすくなっている印象だが、自分の有休を消化せざるを得ない。 病児保育があるのはわかっているが、そばで見たいのが親心である。子供が病気の時に、県としてサポートしていただける支援策があれば教えてほしい。	回答者：知事 親の負担軽減を含めた子育て支援全般の情報について、栃木県子育て支援ポータルサイト「とこほ」において適宜提供しているので、是非、ご覧になっていただきたい。 病児保育施設については、各市町が「量の見込み」に基づき計画的に整備しており市町が地域の実情に応じて実施する事業への財政的な支援を通して保育サービスの充実に取り組んでいく。 ファミリー・サポート・センター事業については、各市町において、こどもを預かる側（提供会員）の増加・定着等に向けた取組を進めており、県は、こうした取組に対する支援を行っている。引き続き、地域における育児の相互援助活動の充実を図っていく。 病児保育事業については25市町のうち20市町が実施している。お住まいの大田原市では国際医療福祉大学金丸こども園が利用できる。 ファミリーサポートセンターは茂木町を除いたすべての市町でやっている所以活用もできる。	保健福祉部 こども政策課 （子育て環境づくり推進担当） TEL:3068 （子ども・子育て支援班） TEL:2064

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
5	病児保育拡充について	矢板市 20歳代女性	子供が熱が出たり、会社を休まないといけない時に、子供を見てもらえる仕組みがあると助かる。	回答者：知事 病気中の児童を一時的に保育するための病児保育施設については、各市町が「量の見込み」に基づき計画的に整備しているところであり、引き続き、市町への支援を通して保育サービスの充実に取り組んでいく。 仕事と子育てを両立するためには、休暇の取りやすい職場環境づくりや、テレワークをはじめとした多様で柔軟な働き方が必要であることから、県では、企業に対するセミナーの開催やアドバイザーの派遣に加えて、働き方改革コンサルタントによる伴走支援を実施するなど、企業における働き方改革の推進に向けた取組を支援しているので活用いただきたい。	保健福祉部 こども政策課 （子ども・子育て支援班） TEL:2064 産業労働観光部 労働政策課 （労働経済・福祉担当） TEL:3536
6	保育料の無償化について	那須塩原市 20歳代女性	東京都は0歳から保育料が無料だと聞き、魅力的だと思った。 3歳以降無料になるが、東京都のように第1子でも0歳児から無料になってくれるとありがたい。	回答者：知事 東京都は今年9月から第1子の保育料を無償化する予定で事務作業を進めている。 栃木県では保育料の無償化については、令和6年10月から全額免除の対象を国の制度では無償化とならない第2子以降の3歳未満児に所得制限なしで拡充したところ。これは東京都の第1子に次ぐ子育て施策ということになる。 また、第2子の保育料を全額免除している都道府県は14しかない中で栃木県は所得制限なしで無償化しているので、全国では東京都に次ぐ拡充、支援をしているといえる。 第1子の保育料無償化については、将来的には視野に入れていく必要がある。	保健福祉部 こども政策課 （子ども・子育て支援班） TEL:2064

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
7	住宅補助、家賃補助について	さくら市 30歳代男性	賃貸物件に住んでいるが、賃貸が家計に響く。子育て世代向けの住宅補助や家賃支援などがあると助かる。	回答者：知事 県では今年度、物価高騰の影響を特に受けやすい子育て世帯等を対象に、省エネルギー対策として、国の補助金を活用し、一定基準以上の高断熱化基準を満たす住宅の新築・購入や、既存住宅の断熱化に対し、費用の助成を実施している。 また、県産木材の利用拡大を目的として、県産出の木材を一定量以上使用した木造住宅の新築や増改築に対する補助も行っており、これらを組み合わせて補助を受けることも可能なので、是非ご活用いただきたい。 加えて、県営住宅においては、令和5年12月1日入居募集分から、入居申込者多数による抽選時に、子育て世帯の当選確率を優遇するとともに、同一団地で同一タイプの住戸を複数募集する際には、半数以下の住戸を「子育て世帯向けの専用枠」として募集するなど、子育て世帯の入居促進を図るための取組を進めている。 なお、子育て世帯向けの家賃補助については、一部の市町において独自に実施している状況である。県ホームページでは、県が実施する住宅支援メニューだけでなく、市町が実施する家賃補助制度や住宅補助制度についても、一元的に案内しているので、参考にしていただきたい。	環境森林部 気候変動対策課 （カーボンニュートラル推進室） TEL:3186 林業木材産業課 （木材産業担当） TEL:3277 県土整備部 住宅課 （企画支援担当） TEL:2484 （公営住宅担当） TEL:2486
8	教材費の高騰・就学時の経済的支援について	さくら市 30歳代女性	下の子のために5年ぶりに習字道具を購入したが、上の子のときよりも高くなっていた。もう少し値段を抑えられるか、ちょっとした補助があると良いと思う。	回答者：知事 県ではこれまで、物価高による家計負担の軽減を図るため、学校給食費やL P ガス料金等に対する支援を行うとともに、こども食堂の運営や生活困窮者を支えるフードバンク活動への助成などを実施してきた。 物価高から県民生活や地域経済を守るため、中小企業者や農業者、医療機関、社会福祉施設等への支援のほか、路線バスやタクシー事業者への燃料費助成など、幅広い分野での支援策にも取り組んできた。 国においても、物価対策としてガソリン価格等の定額引下げ措置や、電気・ガス料金の支援を7月から9月の3か月間実施することを決定しており、県としてもこうした国の動きを踏まえながら、引き続き、物価高が県民生活や地域経済に与える影響を少なくすることができるよう、しっかり取り組んで参りたい。	総合政策部 総合政策課 （政策企画・地方創生担当） TEL:2207 経営管理部 財政課 （予算担当） TEL:2018 文書学事課 （私学・宗教法人担当） TEL:2056 教育委員会事務局 健康体育課 （学校保健・給食担当） TEL:3418

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
9	就農者の確保・育成について	塩谷町 30歳代男性	実家では稲作を営んでいるが、農家離れが進み、物価も高騰する折、将来子ども世代が同じように農業を続けられるのか気がかりである。仮に今後、自分が農業を継いだとして、今と同様に費用がかかるようでは十分な利益が残らず、継続も困難となるのではないかと思う。農業を持続可能なものとするためにも、補助金などの支援が充実すれば、農家としての道を選ぶ者も増えるのではないか。	回答者：知事 県では、県内外からより多くの人を農業従事者として呼び込むとともに、個々のニーズに即したきめ細かな就農支援を行うこととしている。 このため、とちぎ就農支援サイト「トチノ」を活用し、本県で活躍する先輩農業者の姿や、本県で就農するメリットを伝えるとともに、着実に就農へ導くため、ワンストップ窓口である「とちぎ農業経営・就農支援センター」における個々の状況に応じた伴走型の支援に取り組んでいく。 具体的には、就農相談会の開催や、就農希望者に対しマンツーマンで指導を行う「とちぎ農業マイスター」の設置、就農前に栽培から出荷まで一連の作業を習得し、施設などを借りて円滑に就農できるトレーニングファームの整備など産地の受入体制の整備等の支援を行っている。 また、就農希望者が経営を開始する際の初期投資の軽減を図るため、後継者不在等により使われていないハウスや施設などの遊休施設等の修繕に係る経費の一部助成や、国の新規就農者育成総合対策事業を活用した就農後の経営発展に資する機械・施設の導入支援等により、意欲ある新規就農者の確保・育成に努めている。	農政部 経営技術課 （担い手育成担当） TEL:2316
10	学童保育延長時間の無償化について	大田原市 30歳代女性	小学生と保育園児の2人の子供を育てていて、フルタイムで働いているので、上の子は学童保育に入れている。しかし、定時で仕事を終えても、迎えが間に合わず、小学校の学童保育か保育園のどちらかで必ず延長料金が発生してしまい、家計的に痛いと感じている。 そこで、延長料金の無償化やサポートについて、県として今後どのような取組を予定しているのか、あるいはすでに先回りして実施している施策があるのかを伺いたい。	回答者：こども政策課長 放課後児童クラブに関する施策については、県ではなく市町が主体となって行っている。県としては放課後児童クラブを整備するときに支援をさせていただいたり、放課後児童クラブの運営費に対する補助を実施させていただいたり、さらには放課後児童クラブにの支援員の方向けに研修を実施させていただいたりしている。 回答者：知事 県と市町は役割分担をして、全体的な支援は県が実施して、実際に就労世帯の方々の支援は市町が実施するという区分になっているのでご理解いただきたい。	保健福祉部 こども政策課 （子育て環境づくり推進担当） TEL:3068

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
11	①支援やサービスを知るためのツールについて	宇都宮市 30歳代男性	日常で子育てをしている中で感じている悩みや要望について、直接お話を伺って、様々なサービスや支援等があることを知ることができた。 私はどちらかというとアナログな方なので、紹介していただいたサービスや支援の情報を、どのようにすれば得ることができるかということを知っておく必要があると思っている。 そこで、県が用意しているサービスや支援を利用するにあたって、私のようなアナログな人間でもアクセスしやすいように、県として推奨している検索方法や情報の探し方があれば伺いたい。 今はインターネット、冊子、その他さまざまな情報媒体があるが、県民がサービスを知るうえで、県として「これが一番わかりやすい」「こういう調べ方が良い」と考えているものがあれば、参考として教えていただきたい。	回答者：産業労働観光部長 行政支援全般だと、県のホームページでキーワードを入れていただければ、メニューがいろいろと出てくると思うので、そこから抽出していただきたい。 子育てについては先ほどの「とこぼ」があり、産業労働観光部の方では、「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信」というのをメールマガジンで出していて、登録していただくと、子育てや家庭の関係の内容のメールが毎月1回送られてくるので、機会があればご覧いただきたい。 回答者：知事 メールマガジンを出しているということをどうやって知らせるのが問題である。 県としては、データ連携基盤の構築を進めており、一部は来年度から運用を始める。データ連携基盤のアクセスをすると、子育てサイトや災害、地域活動というように分野ごとに情報が整理されていて、市町ごとのサービス内容も確認できるようになる予定である。 また、メールマガジンも含めて、登録すると定期的に情報が届くような、アナログな人であっても利用しやすい、簡単にアクセスができて、情報収集ができる仕組みを作っているところであり、その中には25市町をつないで空き家情報を共有するシステムも全国で初めて栃木県が取り組むことになっているので、それらのPRも含めて、デジタルは苦手だという人も簡単に、活用できるようにしていく。 回答者：広報課長 広報課でも、SNSを使った情報発信はもちろん、毎月1回紙媒体の県民だよりを発行させていただいて、県の取り組み等の旬な情報を盛り込むような形にしている。 新聞折込以外でも、市役所や公民館等にも置かせていただいているので、ぜひご覧いただきたい。 また、各庁内の所属では、例えばデジタルマーケティングという形で、政策の情報を届ける取組も行っているの、いろいろな媒体で情報を察知していただいて、自らの生活、お仕事等に生かしていただきたい。	産業労働観光部 労働政策課 （労働経済・福祉担当） TEL:3536 保健福祉部 こども政策課 （子育て環境づくり推進担当） TEL:3068 総合政策部 デジタル戦略課 （デジタル社会推進担当） TEL:2824 広報課 （プロモーション戦略室・広報担当） TEL:2176・2192

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
	②県民に期待していることについて	宇都宮市 30歳代男性	県政に関わる職員の皆様の目線から、我々県民に対し、どのような思考や行動を期待しているのかについて、率直なご意見を伺いたい。	回答：知事 県民の皆様には、やはり健康で働いてもらうことを期待する。 それから、結婚したい人は結婚できるように、子供を持ちたい人は持ってもらえるように、最大限、子育て支援も行っているので、自分の思いを諦めないで目的を達成し、栃木県に生まれて、育って、暮らしてよかったと思ってもらえるような栃木を作っていく。 そこで、休みの日などには、地域活動に参加をしてもらって、自治会の役員もやってもらって、美化活動なども地域全体で取り組んでもらって、自分たちの住むところは自分たちの責任で綺麗にする人に、全ての県民がなってくれたら嬉しい。 運転しながら窓を開けてゴミを捨ててしまう人がいるが、そういう人たちが少なくなしてほしい。そのためには、捨てる人はいずれまた捨てるから、拾って、常に綺麗にしておき、我々県民一人一人が栃木で暮らす責任として自覚していただけるとありがたい。	総合政策部 広報課 （広聴担当） TEL:2158
12	保育園入園の平等化について	那須塩原市 20歳代女性	保育園選びについて、1人目の子どもは4月生まれのため、4月入園で第一希望の保育園に入園できた。しかし、第二子を考える際、誕生月が4月以降または早生まれになってしまった場合、第一子と同じ保育園に入園可能か心配になる。2カ所の保育園に送迎することは大変な負担となる。どの月に生まれても入園に不利にならないような仕組みがあると良い。	回答者：知事 保育については県と市町で役割分担している。2人目の入所調整についても基本的には市町で調整をしているが、その際に各市町で保護者の皆様の就労状況、お子様の状況、家族が同じ保育園に入所している状況など様々な状況を考慮し調整するものと考えている。	保健福祉部 こども政策課 （子ども・子育て支援班） TEL:2064

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
13	教材費の高騰・就学時の経済的支援について	塩谷町 30歳代男性	私の子どもは今年小学校に入学した。親族からお金をいただき指定のジャージを購入し、余りがあれば、靴も購入する予定であった。しかし、いただいた金額では足りなかった。 以前に比べると、学校の教育費への補助は手厚くなってきているが、学校で必要なものに対してもある程度補助してもらえないかと考える。 私は子どもが3人おり、今後2回同じように学校で必要なものを購入しなければなりませんので、そのような補助があれば助かる。	回答者：知事 教育費支援、義務教育については市町が所管となるが、県としては高校授業料無償化を予算を確保し今年度から始めた。 県立高校は所得制限なしですべて無償化となる。そのような取り組みで保護者の負担を軽減している。また、学校給食については現在県と市町で検討を進めている。これについては国の方針の関わってくるが、国が実施しないとなれば県と市町で保護者の負担軽減のためにどの程度まで支援が可能か議論しているところである。このように、学校給食や授業料無償化で保護者の負担軽減を考えている。 保育や義務教育については、市町の行政にお願いしていくことになる。そのため分野が違い区別されるが、全体的には保護者の負担を軽減するという取り組みを進めている。 今の世の中子育てには大変お金がかかる。 県で実施可能なことはやらせていただくが、財源には限りがある。そのため、すべてのことに対応できるということはなく、優先順位をつけ、実施させていただくということで御理解いただきたい。	総合政策部 総合政策課 (政策企画・地方創生担当) TEL:2207 経営管理部 財政課 (予算担当) TEL:2018 文書学事課 (私学・宗教法人担当) TEL:2056 教育委員会事務局 教育政策課 (総務担当) TEL:3355 高校教育課 (人事担当) TEL:3396 健康体育課 (学校保健・給食担当) TEL:3418

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
14	子どもの就業体験等について	宇都宮市 30歳代男性	子どもの職業体験を受け入れている企業があるが、農業体験をや工業体験を通じて、県が企業と個人をつないだり、各家庭のコミュニティの支援をする仕組み、また検索できる仕組みはあるか。子どもが小さいころから、田植えや芋掘りを経験させてあげたいが、昔と比べ体験させてあげられる場が減ってきていると感じる。我々も参加するだけでなく、企業として還元できるような仕組みがあれば、楽しい県・町になっていくんじゃないかなと思う。こうした体験をきっかけに、保育園以外にも、人とのつながりを作れたらいいなと思う。	回答者：知事 県では、スポット的に職業体験を実施しており、昨年の3月に宇都宮で小中高生がいろいろな職業を体験できる取組を実施した。今年度も年度末に、専門学校と連携して実施する予定。 県内の各企業では、工場見学の中で受け入れていただいているところもあり、それを仲介でできるよう努力したい。 県では、事業者が行う農業や農家での宿泊など体験できる情報を提供している。また、市町ごとに取り組んでおり、特に小学校で取り組んでいるところもある。 さらに地域の子供会では、今まで公園に花を植えていたものを、さつまいもに変えるなど、独自の事業で各々工夫を凝らしながら農業体験ができるようにしている。 それから、ものづくりの現場では、壮関さんが受け入れている社会見学のように、企業でワークショップをやってみたり、ものづくり体験をやってもらったり、企業の受け入れもお願いするなど、ものづくりへの理解を子どものうちに深めるということを応援をしている。 教育委員会で実施している「とちぎ子どもの未来創造大学」が7月から始まる。 これは講座を実施する大学や研究機関、民間企業など、小中学生が自分の興味のあるところに親と行って勉強するという制度で、毎年実施しており、非常に人気が高い。例えば、帝京大学が打ち上げている人工衛星「TeikyoSat」について学ぶ講座も用意されている。子どもが何をやりたいか、何を学びたいかということを優先して、自分たち、家族で講座を選び参加してもらおう。開校式のスタートアップ講座後は、各々カリキュラムが別々になっており、各会場で勉強してもらおう機会を提供しているので、ぜひ活用してもらいたい。	教育委員会事務局 義務教育課 （指導担当） TEL:3390 高校教育課 （指導担当） TEL:3382 産業労働観光部 労働政策課 （産業人材育成担当） TEL:3234 農政部 農村振興課 （農村・中山間地域担当） TEL:2333

No.	発言事項	発言者	発言要旨	県回答要旨	関係課名（担当）
15	屋内で遊べる場所の整備について	大田原市 30歳代女性	とても暑くなってきていて、滑り台がやけどを負うくらい熱くなっていたり、安心して外遊びができない。 室内で遊べる場所は、県内にいくつかあり利用しているが、定員オーバーで遊べず帰ってくるのがあった。 室内施設がいろいろある宇都宮市まで車で行くのは、1歳半の子がいると大変な部分があるので、大田原市の近場に室内施設があると、子どもが休日をもっと満足して過ごしてもらえと思う。 県として考えがあれば教えていただきたい。	回答者：知事 子どもが屋内で遊べる場所は、児童館が県内の14市町に42施設ある。 また、県の施設では、子ども総合科学館があり、開館から30年が経ち、大規模リニューアルし、今年10月にオープンする予定です。今後は、子ども総合科学館が使えるようになり、最新型のもっと素晴らしいプラネタリウムを導入しましたので、ぜひ楽しんでほしい。 それから、県で運営する9箇所の都市公園のうち、壬生町にわんぱく公園がある。 わんぱく公園では、親子で遊べる屋内施設として無料で利用可能な「こどもの城」や、低料金で利用可能な「ふしぎの船」がある。予約がなくても利用できるのですが、大田原市から遠くなってしまうが、ぜひお時間があつたら出かけていただければありがたい。 最近では、各市町で大田原市の「トコトコ大田原」を真似して、子どもの室内の遊び場の整備が始まっている。 上三川も去年「ORIGAMIプラザ」をオープンしたので、各市町でも、子どもが遊べる場所は少しずつ増えてきていると思う。ホームページで見てもらい、ご利用いただければありがたい。	保健福祉部 こども政策課 （子育て環境づくり推進担当） TEL:3068 生活文化スポーツ部 県民協働推進課 （青少年応援室） TEL:3075 県土整備部 都市整備課 （公園緑地担当） TEL:2470
16	県民の日における施設の混雑解消について	さくら市 30歳代男性	先日、県民の日いろいろな施設を利用した。 どうしても、県民の日利用客が集中し混んでしまうため、結局活用できない。 県民の日を3ヶ月または半年に1回とかにして分散してもらえると、混雑が緩和され活用できると思う。	回答者：知事 県民の日に無料で楽しめる施設が混雑し、利用者にご迷惑をかけている施設があれば、「県民の日Part2」という日を設け、お詫びの意味を込めて、別の日にもう1日だけ県民の日を特別に用意し、無料で楽しんでもらう日を用意する。それは、県民サービスとして考えてもいいかもしれない。 特に人気のある施設は、無料で開放する日を増やすことは考えられるので、県民の日のブレ、アフターを設定し、無料でサービスを受けられる日を増やすことで、混雑緩和は考えられる。	生活文化スポーツ部 県民協働推進課 （協働・多文化共生室） TEL:3422